

平成30年度 事業報告

概 況

平成30年度の社会情勢は、史上初の米国トランプ大統領と金正恩朝鮮労働党委員長との首脳会談がおこなわれ、緊張緩和が進みましたが、米国と中国の貿易紛争は、わが国のみならず世界経済に少なからず影響を及ぼしています。

そのような中、わが国では西日本各地で水害や土砂災害の甚大な被害が発生し、「平成最悪の気象災害」と言われました。一方、山口県周防大島では、当時2歳の男児が行方不明となった際に、79歳のボランティアの男性が活躍し、男児の発見に繋がる明るいニュースとして注目を集めました。

さて、わが国の経済・雇用環境が好調であることは、就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するシルバー人材センター事業にとって重要なことです。

このような状況の中、当センターにおいては、地域社会の課題解決の担い手として、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業」を受託し確実に実績を伸ばしております。さらに介護予防・日常生活支援総合事業を支援する女性会員を獲得するため「女性委員会準備会」を立ち上げました。

また、「会員拡大」は、センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営のためにも重要な課題であり、全国シルバー人材センター事業協会が策定した「第2次会員100万人達成計画」の実現に向けて取り組みました。その一環として、周南市の広報を利用した会員募集広告の掲載や、ハローワーク徳山及びゆめタウン徳山と連携した入会案内チラシ配布を行いました。啓発活動では、地域ごとの「いきいきレディースサロン」や「女性の集い」、センター手芸部による作品展示・販売等を行ってまいりました。

当センターでは法令を遵守し、市当局をはじめ関係機関、事業所及び市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、事業運営を行ってまいりました。

超高齢社会が進行し労働力不足が深刻化する中で、高年齢者の活用は社会経済の重要な課題となっており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

以下、平成30年度の主な事業の実施状況についてご報告申し上げます。

事業実施状況

1. 会員数の増強及び事業実績

平成 31 年 3 月末の会員数は 1,072 人で、会員構成は男性 630 人、女性 442 人となって前年度比 34 人の減少となりました。

契約金額について、請負・委任の受託契約金額は 468,335 千円で、前年度比 11,764 千円の減額で 2.4%の減、配分金支払額は 383,382 千円で、前年度比 9,130 千円の減額で 2.4%の減となっております。

また、就業延人員は 94,587 人で、前年度比 1,389 人の減少、就業実人員は 861 人で、就業率は 80.3%で 1.7%の増、受注件数は 6,147 件で、前年度比 290 件の減少、4.5%の減となりました。

次に、派遣事業の契約金額は 68,065 千円で、前年度比 127 千円の減額でほぼ横ばい、就業延人員は 12,990 人で前年度比 428 人 3.4%の増となりました。

したがって、請負・委任、派遣事業を併せた契約金額は 536,400 千円となり、前年度比 11,891 千円の減額で、前年度比 2.2%の減となりました。

2. 普及啓発活動と就業機会の開拓

シルバー事業活動を広く地域社会に周知するため、昨年より会報「いきがい」を年 3 回発行から年 4 回発行としました。また、見てもらえるホームページづくりを心がけ、充実した情報の提供に努めました。手芸部を中心とした各種イベント等の参加や P R 活動、各種行事開催時における報道機関への情報提供、就業時やボランティア活動時にのぼり旗の掲揚を行うなど普及啓発活動に努めました。

さらに、ゆめタウン徳山での入会案内活動や広報“しゅうなん”への掲載、ハローワーク徳山と連携した入会案内、手芸部による「いきいき百歳体操」や、会員入会募集・派遣事業のリーフレットを活用し、事業所等へシルバー事業の周知と就業機会の拡大を図りました。

3. 会員の資質の向上（研修会・講習会の開催）

会員・市民を対象とした「剪定技能講習」「刈払機講習」「女性の集い」「いきいきレディースサロン」を各地で開催しました。

平成29年4月から始まった、周南市の受託事業「介護予防・日常生活支援総合事業」も本年度で2年目を迎え、順調に業績を伸ばしております。今後の高年齢者を取巻く環境から本事業の重要性を重視し、行政の協力を得て、会員や一般市民を対象とした研修会を実施しました。

また、県連合会と連携協力し、派遣会員を対象としたスキルアップセミナーを開催しました。

4. 組織機能の整備充実

役職員の意識、資質の向上と効率的な運営を図るため、全シ協、中国ブロック連合会、県連合が開催した各種研修会に積極的に参加し、意識改革に努めました。

また、センター事業の基盤となる地域班組織の機能強化として地域班長・役員合同会議、各地区での懇談会の開催、剪定・草刈等職群班の組織活性化対策として本部・支部・出張所合同の各職群班会議を開催し、組織機能の整備充実に努めました。

5. 安全就業への取り組み

シルバー人材センターにとって、安全就業対策は最優先課題であることから、初めて「緊急安全推進大会」を開催し、「安全大会宣言」を参加者全員で唱和することで安全就業への意識の高揚を図りました。

また、当センターでは全ての会員・役員・職員が、日常生活を含むあらゆる面において、安全意識について考え実践することを目的に、毎月1日を「安全の日」と定め、のぼり旗を掲揚することにより、安全意識の周知に努めました。

平成30年度の事故発生件数は、傷害事故12件（前年度6件）、損害事故については9件（前年度9件）、派遣事故1件（前年度4件）また、昨年と比較すると発生件数は3件の増加となりました。

6. 適正就業への取り組み

ワークシェアリングによる就業機会の公平化のため、適正就業委員会では会員の5年以上の継続就業状態の調査審議を実施しました。また、請負での就業になじまない就業形態の是正のため、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に

積極的に取り組みました。

7. 独自事業

会員の長年培ってきた知識・技能を活かし、就業機会の確保や会員と地域との交流を図るため、手芸部では道の駅ソレーネ周南やゆめタウン徳山、周南市が共催の各種イベントへ出展し、作品販売を行いました。

8. 第3次中期基本計画の評価・検証

第3次中期基本計画（計画期間：平成28年度から平成32年度まで）の進捗状況の評価、検証のため、年度末の3月に第3次中期基本計画推進委員会を開催して、平成30年度の各計画推進項目の評価検証を実施しました。

9. 地域社会への貢献（ボランティア活動の実践）

シルバー人材センター事業は地域社会に密着した事業であり、高齢者が長年培ってきた技能と経験を地域に還元するボランティア活動として、地域ごとに公共施設・福祉施設やその周辺の清掃作業を実施しました。

また、剪定班では毎年恒例の、養護老人ホーム「きさんの里」でのボランティア剪定作業を実施しました。

10. 労働者派遣事業の実施

当センターでは、請負事業としてなじまない業務は、受託事業から労働者派遣事業へと、就業ガイドラインに基づき切り替えを推進しました。

11. 職業紹介事業

適正就業に資するため、受託事業から直接雇用への切り替えに際し、県連合会の下、県連合会の実施事務所として、有料職業紹介事業に取り組みました。